

# 環境影響評価の調査項目（案）一覧

調査事項	環境影響要因		土地又は工作物の存在及び供用	工事の実施	調査時期	調査地点	調査の方法	
	環境影響調査項目							
大気環境	大気質	粉じん	◎	◎	冬季・春季・夏季・秋季	・建設予定地（調査地点No.1） ・長竹公民館前（調査地点No.5）	デポジットゲージ法又はダストジャー法	
		浮遊粒子状物質（SPM）	◎	◎		長竹公民館前（調査地点No.5）	「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和48年 環告第25号）に定める方法	
		二酸化窒素（NO2）	◎	◎			「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年 環告第38号）に定める方法	
		地上気象 （風向・風速、日射量、放射収量）	◎	◎			「地上気象観測指針」（平成14年 気象庁）に定める方法	
	騒音	環境騒音レベル	◎	◎	冬季・春季・夏季・秋季 （平日、1日24時間）	建設予定地（調査地点No.1）	・「騒音に係る環境基準について」（平成10年 環告第64号）に定める方法 ・「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」（昭和43年 厚・農・通・運告第1号）に定める方法	
		道路交通騒音レベル	◎	◎	冬季・春季・夏季・秋季 （平日、昼間16時間）	進入道路3案と国道33号の接続地点 （調査地点No.6～8）	交通量：3車種分（大型、小型、自動二輪）の1時間毎の交通量を目視により観測する方法 車速：スピードガンによる計測又は任意の区間を通過する時間をストップウォッチ等で計測し、算出する方法	
		方向別車種別交通量・車速 ※振動と兼ねる	◎	◎	冬季・春季・夏季・秋季 （平日、昼間16時間）			
		道路構造 ※振動と兼ねる	◎	◎	1回	進入道路3案上	現地踏査により確認する方法	
	振動	環境振動レベル	◎	◎	冬季・春季・夏季・秋季 （平日、1日24時間）	建設予定地（調査地点No.1）	JIS Z 8735「振動レベル測定方法」に定める方法	
		道路交通振動レベル	◎	◎	冬季・春季・夏季・秋季 （平日、昼間16時間）	進入道路3案と国道33号の接続地点 （調査地点No.6～8）	「道路環境整備マニュアル」（平成元年 日本道路協会）に定める方法 交通量：3車種分（大型、小型、自動二輪）の1時間毎の交通量を目視により観測する方法 車速：スピードガンによる計測又は任意の区間を通過する時間をストップウォッチ等で計測し、算出する方法	
		地盤卓越振動数	◎	◎	冬季・春季・夏季・秋季 （大型車両10回分）			
		方向別車種別交通量・車速 ※騒音と兼ねる	◎	◎	冬季・春季・夏季・秋季 （平日、昼間16時間）			
	道路構造 ※騒音と兼ねる	◎	◎	1回	進入道路3案上	現地踏査により確認する方法		
	悪臭	特定悪臭物質濃度（22項目） または臭気指数（臭気濃度）	◎	-	1回（夏季・平日）	建設予定地（調査地点No.1）	「特定悪臭物質の測定の方法」（昭和47年 環告第9号）に定める方法	
		風向・風速・気温・湿度	◎	-			「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」（平成7年 環告第63号）に定める方法	
		風向・風速・気温・湿度	◎	-			温・湿度計及び風向・風速計を用いる方法	
	水環境	表流水	生物化学的酸素要求量（BOD）	◎	-	冬季・春季・夏季・秋季	・建設予定地（調査地点No.1） ・建設予定地周辺の河川（谷川含む） （調査地点No.2～5）	・「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年 環告第59号）に定める方法 ・「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準」（平成11年 環告第68号）に定める方法 ・JIS K 0101「工業用水試験方法」に定める方法 ・気象データの利用、水源モニタリング等、水位・水収支をはじめとする建設予定地周辺の水文調査
			全りん（T-P） 全窒素（T-N）	◎	-			
浮遊物質（SS）			◎	◎				
化学的酸素要求量（COD）			○	-				
ダイオキシン類			○	-				
その他必要な項目 （健康項目 他）			○	-				
地下水		水質（上記項目と同じ）及び地下水の流れ	◎	◎	月1回程度	今後行う現地踏査により詳細な地点を決定		
土壌	土壌	ダイオキシン類	○	-	1回	・建設予定地（調査地点No.1） 「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準」（平成11年 環告第68号）に定める方法		
陸域動物	注 目 重 要 な 種 及 び 生 息 地	哺乳類	◎	◎	冬季・春季・夏季・秋季	・建設予定地（調査地点No.1）周辺 200mの範囲※ ・進入道路3案の両側 200mの範囲※	フィールドサイン調査、直接観察調査、トラップ調査、自動撮影調査、バットデテクター調査	
		鳥類			冬季・春季・夏季・秋季		ラインセンサス調査、定点調査、任意観察調査	
		は虫類・両生類			春季・夏季・秋季		直接観察調査	
		昆虫類			春季・夏季・秋季		任意採集調査、バイトトラップ調査、ライトトラップ調査	
		陸産貝類			冬季・夏季		任意採集調査	
陸域植物	重要な種 及び群落	植物相	◎	◎	春季・夏季・秋季	※調査範囲は切土や盛土などの開発行為を行うエリアよりも、さらに幅広いエリアである周辺約200mを基本とし、それに加えて、動物については、行動範囲を考慮し、種類毎に別途調整	現地踏査による目視観察調査	
		植生	◎	◎	春季・夏季・秋季		ブラウン-ブランケの植物社会学的植生調査法による調査	
生態系	地域を特徴づける生態系	◎	◎	-	-	-	（上記、動植物調査結果の解析）	
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに 主要な眺望景観	◎	-	冬季・春季・夏季・秋季	主要な眺望点（国道、県道、公民館、 駅等、不特定多数の者が利用する地域の 代表地点）	現地調査による写真撮影及び目視確認		
放射線の量	空間放射線量率	○	-	冬季・春季・夏季・秋季	・調査地点No.1（建設予定地）	NaIシンチレーションサーベイメータを用いる方法		

◎ : 廃棄物処理法に基づく調査項目(必須)      ○ : アセス法、アセス条例に基づく左記以外の調査項目(任意)

◎ : 調査・予測・評価を実施する項目      ○ : 今後の参考値(バックグラウンドデータ)として活用する項目